

第2回幹事会結果概要

日時：2月16日(木) 14:00~17:00

場所：千葉県東京事務所 会議室

議題：平成18年度事業計画など5つの議題について議論しました。

出席者(敬称略)：

幹事 三重県森下、佐賀県岩永、千葉県湯下

オブザーバー 柏市松澤、静岡県八木、滋賀県山中

事務局(千葉県) 豊島、召田

<5つの議題>

1 第4回大会の開催地の選定経過(資料1を参照)

これまでの選定経過を踏まえ、対応を協議・検討しました。

【確認事項】

- ・2月18・19日に、滋賀県内でアメニティフォーラムが開催され、滋賀県知事ほか、栃木県、千葉県、佐賀県、高知県の5知事が出席される。
- ・この機会に、第4回大会の開催を希望する自治体がないことを踏まえて、第3回大会開催地である滋賀県の知事と第1回開催地であった千葉県の知事との間で、その開催地について話し合われる可能性がある。

【合意事項】

- ・アメニティフォーラムの動向を確認する。
- ・その上で、早期に再募集をする手続きを進める。

【その後の経過】

フォーラム開催中に、佐賀県の古川知事さんが第4回大会の開催を表明されました。これを受けて、その後、幹事会で承認し第4回大会開催地に「佐賀県」が正式決定いたしました。

2 18年度事業計画および収支計画の承認(資料2-1, 2, 3を参照)

平成18年度事業計画に基づく事業を実施した場合、最低20万円強の収入確保が必要になることを確認しました。なお、平成17年度は特定自治体の財政協力を得て、事業を運営してきました。そこで、今後ネットワークの自立的運営を目指して、収入を確保していく方法として、滋賀県の協力を得て、ネットワークが滋賀大会報告書を有償頒布することを検討する方針が決定しました。

【合意事項】

ア 18年度事業計画

事務局案で承認されました。

- ・現行の事業をベースにして、各事業の充実に努めていく。

イ 18年度収支計画

厳しい財政状況の中、会員からの会費徴収が困難であるため、前回幹事会で大会参加費を収入の優先検討事項にしましたが、参加者が多い自治体の負担が大きくなるなど負担の公平性の問題などから、今回手法を再考しました。

- ・滋賀県大会報告書を有償頒布し、各事業の財源にできるかを検討していく。
- ・収入確保の方法や、各自治体がいくらまでなら、どの費目で支出できるか等のアンケートを実施する。

【今後の検討課題<収入に関して>】

- ・ネットワーク参加自治体以外が報告書の購入を希望した場合はどうするか。
- ・報告書を印刷する経費は滋賀県となるので、滋賀県においてネットワークとして販売する事が説明できるよう、ネットワークから滋賀県へ印刷費等の名目でいくらか入金することができるか。 など

3 規約見直しの検討（資料3を参照）

各意見者の内容を検討した結果、ネットワークが11月に発足したばかりであること。また積極的に見直す事由が認められないことから、原則として改正しないことを確認しました。

【合意事項】

- ・第13条の「ただし」書き部分のみ削除する。
- ・NPOの定義は、現状の市町村の取り組みを考慮し改正しない。
- ・政策提言に関する規定は、具体的な動きが出た際に再考する。
- ・誰をMLに登録するかは、原則として各自治体の判断に任せる。
- ・個人としてのネットワークへの入会はしばらく様子を見る。
- ・代表幹事は置かない（資金管理上）
- ・岡山県からの規約内容を読みやすくする提案は、尤もな点も多いが、今回は修正せず、骨格部分を改正する際に再考する。

4 年度切り替わりに伴う事務手続き（資料4を参照）

幹事等の欠員の補充手続き、ML登録アドレスの更新手続きについて確認し、事務局案で承認されました。

【合意事項】

- ・メンバー交替に際して、公募しても応募がない場合は前任者が後任者を人選する。この場合、他自治体の職員でも可。

5 平成20年度以降を見据えた事務局のあり方（資料5を参照）

現行の事務局の役割を確認し、幹事間で役割分担できる業務があるかなどの検討をしました。

【合意事項】

- ・メーリングリストの運営において、幹事とサポートチームの役割が重複するため、サポートチームを廃止し、幹事に一本化する。
- ・その際、サポートチームメンバーがそのまま幹事に就任するかどうかは、サポートメンバー自治体の判断に任せる。
- ・メールマガジンの発行事務は、来年度以降、できる範囲で幹事が分担していく。